



長谷川 敦弥がLITALICO＜6187＞株式の大量保有報告書を提出



LITALICO＜6187＞について、長谷川
敦弥が3月16日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の代表取締役であり、安定株主として株式を保有しております。」によるもの。

報告書によると、長谷川
敦弥のLITALICO株式保有比率は、34.80%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年3月14日。